

令和7年度 東京都児童館等職員研修 中堅児童厚生員等テーマ別研修 第3回 募集案内

主催：東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

中堅児童厚生員等テーマ別研修第3回を下記のとおり実施します。
受講を希望する方は、本募集案内を御確認のうえ、「中堅児童厚生員等テーマ別研修第3回申込みフォーム」に入力し、区市町村主管課にメールにてお申し込みください。

1. 目的

児童館等で、児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員等の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的としています。

2. 日時

令和7年11月17日（月） 9：30～12：30

※受付開始は9：20頃を予定しています。

3. 会場

ワイム貸会議室高田馬場 3階

（新宿区高田馬場1丁目29-9）

交通：JR 山手線・西武新宿線「高田馬場」駅 戸山口 《徒歩2分》

東京メトロ東西線「高田馬場」駅 5番出口 《徒歩5分》

4. テーマ

「子供の権利について～子供の意見の尊重～」

概要

新しい児童館ガイドラインでは、児童館の活動内容として「こどもの権利や意見を尊重した活動の実施」をすることが求められています。また、「児童館の職員自ら進んでこどもの権利について学習を行った上で、活動や支援をする必要がある」とされています。子供の権利は、児童館ガイドラインの改正の柱であり、児童館等の職員として、本テーマで改めて理解を深めます。

講師 佐藤晃子先生（川口短期大学准教授）

～プロフィール～

川口短期大学こども学科 准教授。精華女子短期大学幼児保育学科講師、厚生労働省児童健全育成専門官などを経て現職。児童館や学童保育など、子どもの放課後をめぐるシステムに関する研究を行っており、国の児童館ガイドライン、放課後児童クラブ運営指針の策定などにも携わった。現在は、児童館の今後のあるべき姿を追及すべく、全国さまざまな自治体の児童館をまわりつつ、調査研究を行っている。東京都品川区出身で、自身が小学生の頃児童館に通っていた経験が、研究の出発点となっている。

5. 定員

130名

※ 感染症などの拡大状況に応じて、定員を縮小する場合があります。御了承ください。

※ お申込者が定員を超過した場合、優先順位と区市町村の偏りを考慮して受講者の調整をします。

6. 主な対象者

児童館等に従事して3年以上の職員

※ 都内に所在する児童館等に現に従事している方を対象とします。

※ 主な対象者以外の方も申込み可能ですが、定員を超過する申込みがあった場合、主な対象者の方が優先となります。

7. 申込方法

各施設から、区市町村主管課へお申し込みをいただき、その上で区市町村主管課から運営事務局あてにお申込者の一覧をご提出いただきます。

運営事務局宛てにお申込者一覧提出期限は、**令和7年11月14日(火)必着**です。

詳細は、「開催概要」をご確認ください。

8. 参加費用

研修の参加費用及び資料代は、**無料**です。

※会場への往復の交通費は、自己負担となります。

9. 受講決定について

受講決定書は**所属先宛**へ、実施の1週間前までにお送りする予定です。研修の3日前になっても到着しない場合は、下記運営事務局へお問い合わせください。

10. 本研修についての問合せ先【運営事務局】

お問合せ：令和7年度東京都児童館等職員研修 運営事務局

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部

【TEL】03-5913-6225（平日9時～18時）

【Eメール】jidokantokenshu@lec-jp.com